新潟市の中学生のための地域クラス活動

~部活動はどう変わる?~

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁からガイドラインが公表され、新潟市でも、中学校の部活動改革に向けた様々な検討・取組が始まっています。

これまで、中学生のスポーツや文化芸術活動の多くは、部活動(学校主体の活動)で行ってきましたが、これからは、地域クラブ活動(地域主体の活動)を中心に行われるようになります。

いつ・どのように変わるの?

部活動

R5 R6 R7

学校ごとに部活動の継続・縮小・廃止 について決定します

R8以降

平日: 最長16:45まで 学校が判断します

休日:実施しません

部活動の終了時刻を早めたり、部活動を実施しないことにより、教員は今まで以上に授業の 準備や教材研究などに取り組むことができ、生徒により良い教育の効果をもたらすことが期待 されます。

地域クラブ活動

地域のスポーツ・文化芸 術団体や中学校の保護者会 などが、地域クラブとして 活動を始めています。

市では、地域クラブが増えて、中学生がスポーツ・ 文化芸術活動に親しむ機会が確保できるよう取り組んでいきます。

	放課後~	17:00~	19:00~	土日
	16:45	19:00	21:00	祝日
部活動	0			
生徒会活動など	0			
レクリエーション活動など	0			
下校	0			
地域クラブ活動	0	0	0	0

どうして部活動改革をすすめるの?

現状・課題

少子化により

- 1部活動あたりの人数が減少し、チームが組めない
- 部活動設置数が減少し、やりたい活動が ない

多様なニーズ

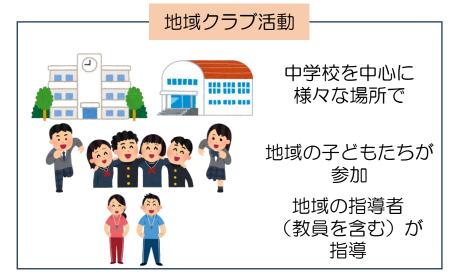
既存の部活動にはない、様々な競技や 活動をやりたい中学生がたくさんいる

- 仲間と楽しみたい!
- 競技力を向上させたい!

『部活動』と『地域クラブ活動』は何が違うの?



- 学校が主体となって行われる活動
- 経験のない教員が顧問(指導者) になることもある



- 地域が主体となって行われる活動
- 多世代(世代間など多様な交流が期待できる)
 - ・ 多種目な活動

『地域クラブ活動』に関するQ&A

Q 令和8年度からは、市内すべての中学校で部活動がなくなるのでしょうか。

A 令和8年度以降、休日の部活動は実施しません。平日の部活動の実施については、学校ごとに判断します。実施する場合は、原則、教職員の勤務時間内(16時45分)までとなります。中学校では、自校で設定する『目指す生徒の姿』、『身につけさせたい資質・能力の育成』を念頭に、『何を重点に教育活動を行っていくのか』について考えています。学校の教育活動全体を見直す中で、部活動の実施について検討しています。

各中学校の状況は、体験入学や保護者説明会等の場で児童や保護者に説明があります。

Q 地域クラブに参加するには、どうしたらよいでしょうか。

A 市ホームページに掲載している団体リストを見て、興味がある場合は、問い合わせ(見学・ 入会希望・質問など)が可能です。

Q 活動中の生徒の事故等は、どこが対応するのでしょうか。

A 地域クラブ活動での事故等は、原則として運営・実施する団体が対応します。

Q 今までのように、中学校で活動することはできるでしょうか。

A 令和8年度以降、平日17:00~19:00、休日9:00~19:00に地域クラブ(団体リスト掲載)が中学校施設を利用できるよう準備を進めています。なお、令和6年度後期~令和7年度末までは、中学校施設の空き状況を公表し、地域クラブが利用できるようにしています。

Q 現在、使っている学校の備品(バレーボールの支柱やネット、楽器等)は、地域クラブ活動でも借りることができるでしょうか。

A 備品を借りることができるよう準備を進めています。ただし、消耗品(ボールやシャトル等) は、地域クラブで準備してもらいます。

Q 保護者の負担は、どうなるでしょうか。

A クラブの月会費等は、保護者負担です。

<問い合わせ先>

新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階

【地域クラブ活動の情報は、こちらから】

電話:025-226-3221 メール:ngt-chiikiiko@city.niigata.lg.jp